

## 参考文献

### (1)交通問題全般

- 秋山哲男編「バスはよみがえる」2000年3月  
鈴木文彦「日本のバス年代記」1999年12月  
国土庁計画・調整局総合交通課「異分野が連携した新しい交通サービスによる中山間地域等の活性化に関する調査報告書」1998年3月  
鈴木文彦「地方バスの現状と課題」『季刊MOBILITY1997年秋季号』(財)運輸経済研究センター、1997年10月  
(財)運輸経済研究センター(現(財)運輸政策研究機構、以下同じ)「コミュニティバスの今後の推進方策に関する調査報告書」1997年3月  
地域科学研究会「交通計画集成11 移動制約者の交通環境整備」1997年1月  
(財)運輸経済研究センター「バス路線運行維持対策事例集 バス路線の利便性向上とバス活性化を促進した好事例」1995年6月  
(財)運輸経済研究センター「地方バス活性化方策に関する調査報告書」1995年3月  
鈴木文彦「バス交通改善の動向と課題 - 3 」『運輸と経済 平成6年10月号』(財)運輸調査局、1994年10月  
鈴木文彦「バス交通改善の動向と課題 - 2 」『運輸と経済 平成6年9月号』(財)運輸調査局、1994年9月  
土居靖範「地方公共バスの現状と政策課題」『地域と自治体第21集 都市と地域の交通問題 - その現状と政策課題 - 』自治体研究社、1993年12月

### (2)高齢者・身障者等の移動特性

- 溝端光雄他「後期高齢者の安全」『保健の科学41』1999年5月  
総務庁長官官房交通安全対策室「高齢者の交通安全行動に応じた交通安全対策の充実にに関する調査に関する調査研究報告書」1999年3月  
溝端光雄他「移動・交通と安全」『聖カタリナ女子大学人間文化研究所紀要』1998年3月  
総務庁長官官房交通安全対策室「高齢者の交通安全行動調査に関する調査研究報告書」1997年3月  
石橋富和「交通行動に関連しての高齢者の生活と心身能力」『IATSS』1983年12月

### (3)高齢者・身障者等の交通計画

- タウンモビリティ推進研究会「タウンモビリティと賑わいまちづくり～高齢社会のバリアフリー・ショッピング」1999年2月  
秋山哲男他「高齢者・障害者のスペシャルトランスポートサービス」1998年3月  
地域科学研究会「交通計画集成3 公共交通の整備・利用促進の方策」1997年4月  
東京ハンディキャップ連絡会「誰にでも易しい交通システムを確立するための地域活動計画～西暦2002年を目指して～」1997年3月  
太田勝敏「福祉社会における交通課題と対応」『交通工学vol.29』1994年増刊号  
清水浩志朗「くらしを支える人と車のための道路5 . 高齢者・障害者と生活道路」『交通工学vol.29』1994年増刊号

### (4)関連ホームページ

- 総合的な交通体系(国土庁総合交通課) <http://www.nla.go.jp/keikou/soukou/soukou.html>  
交通分野の新サービス情報(運輸省) <http://www.motnet.go.jp/ns/index1.htm>  
タウンモビリティ(財団法人国土開発技術研究センター) <http://www.jice.or.jp/>

## 先進事例一覽

分類/事業名称	事業主体(連絡先)	概要	
本文に記載の事例	群馬県万場町	【本文 - 1 参照】	
	福井県勝山市	【本文 - 2 参照】	
	秋田県鷹巣町	【本文 - 3 , 6 参照】	
	特定非営利活動法人三美会	【本文 - 4 参照】	
	社会福祉法人勝山市社会福祉協議会	【本文 - 5 参照】	
	石川県輪島市	【本文 - 7 参照】	
広域連携による バス運行	青森県弘前市 (0172-35-1111)	弘南バスの加「-17」である津軽地域 28 市町村は、平成 2 年からバスの活性化に対する懇談会を開始。28 市町村が欠損補助により朝夕各 2 往復、昼 1 往復の路線を運行。9 年から補助金をめぐり自治体間協議が紛糾していたが、11 年復活した。	
	愛知県蒲郡市 (0533-66-1156)	蒲郡市、豊川市、御津町、音羽町、小坂井町、一宮町では、昭和 50 年より、蒲郡市老人福祉センターの利用者に対する輸送サービスを名鉄蒲郡タクシーに委託し実施している。	
	岐阜県八幡町 (0575-68-2478)	八幡町、明宝村、和良村を結ぶバス路線の運行主体である岐阜乗合バス自動車㈱に対して欠損補助を実施、路線を維持している。	
	鳥根県安来市 (0854-22-3196)	平成 12 年 3 月から一部事務組合(安来市、広瀬町、伯太町)がバス路線を運行予定としている。一部事務組合によるバス運行は全国で初の事例である。	
	鳥取県若桜町 (0585-82-2231)	地元のバス会社が内部補填で維持していたが、4 町の連携によって「加バ-バス」として運行継続を決定。スクールバス、福祉バスなど町営バスの運行を一括して委託。また、事業者と 4 町による協議会を設立、住民の意見を反映させた運行ダイヤの検討など行っている。	
自治体等による 自主運行	循環バス	静岡県豊田町 (0538-36-3150)	事業採算にのらない町内路線に町営バスを導入。町内一円を西・東廻りで循環運行。一周約 1 時間でバス停は 300m 間隔で設置。運行はほぼ 1 時間間隔で、運賃は一律 100 円。
		青森県黒石市 (0172-52-1111)	平成 10 年 12 月から運行している循環バス。事業主体は弘南バスで、市の補助により運行。利用者は 2 ヶ月で約 1 万 200 人、買い物や通院に利用されている。
		岐阜県高富町 (0581-22-6802)	廃止代替バスにより町役場等公共施設と商店街など経由して巡回。車両を町が購入、岐阜バスに貸与し運行。ハーブの香りを漂わせる装置をつけたことから「ハーバス」の愛称をつけている。
	交通不便地区への 交通サービス	岩手県水沢市 (0197-24-2111)	市内交通不便地域と中心市街地を結ぶ 5 路線を設定、21 条貸切による自主運行バス実施。
		山形県新庄商工会議所 (0233-22-6855)	新庄商工会議所が中心市街地の空洞化に歯止めをかけるために住宅地と商店街、観光施設を結ぶ無料巡回バスを毎週土曜日・祝日に運行。
		青森県五所川原市 (0173-35-2111)	平成 10 年 11 月～1 月の試行後、郊外住宅地と市中心商店街を循環する 100 円バスを市商工会議所、商店街の負担で継続運行。
異分野の 連携	企業・福祉・ 一般バスの統合	岩手県東山町 (東磐交通㈱) / 0191-47-3435)	企業送迎と一般利用者の混乗方式の採用、通院向け福祉バスを一般混乗にして一本化、スクールバスについても路線バスへの一本化を検討しており、効率的運行を実施。
	スクールバスと路線 バスの統合	長野県川上村 (0267-97-2121)	民間バス廃止路線を村営で引き受けるにあたり路線バスとスクールバスを統合し運行。
		岐阜県串原村 (0573-52-2111)	民間バスの赤字路線をコミュニティバスに再編。路線バスとスクールバスを統合したコミュニティバスとしている。
	スクールバス への混乗	新潟県松之山町 (0259-6-3134)	廃止路線代替バスが廃止された地域の住民をスクールバスに混乗。スクールバス運行時のみであるため一般利用は少ない。

分類/事業名称	事業主体(連絡先)	概要
異分野の連携	岐阜県八幡町 (0575-68-2478)	スクールバスの間合い利用で乗合バスとの併用運行を実施。
	静岡県豊岡村 (0539-63-0020)	代替バスの間合い利用によって村営幼稚園への園児送迎を実施。
	奈良県十津川村 (07466-2-0020)	スクールバスの間合いを利用して地域住民の足となるよう村営バスを運行。山間過疎地域の移動手段を確保するために幹線を奈良交通が運行、村内支線は村営バスに吸収し奈良交通に業務委託。国道以外の路線でのフリー乗降を導入。
	福井県勝山市 (0779-88-1111)	スクールバスの間合い(回送時)に福祉バスとしての運行実施。
	スクールバス・患者バスと一般の統合	廃止路線代替バスが運行されていたが、検討の結果町営バスとして運行することを決定。系統数の増加、接続ダイヤ、一般と患者・スクールバスの一元化等を進めた。
	福祉バスと乗合バスの併用	⑳兵庫県但東町 (0796-54-1000) ㉑新潟県能生町 (0255-66-3111)
住民負担によるバス運行	㉒宮城県石巻市 (0225-95-1111)	牡鹿半島部の路線バスがスクールバスの間合いを利用した運行を実施。地元のバス利用を希望する世帯によって構成されている住民バス運行協議会が主体となり、市補助により運行を委託。
	㉓香川県観音寺市 (0875-29-2111)	三豊地方で運行している路線バス6路線の廃止によって、観音寺市伊吹地区自治会協議会がタクシー会社と契約、代替マイクロバスに対して赤字助成。
	㉔青森県鱒ヶ沢町 (0173-72-2111)	住民、事業者、自治体が一体となり路線維持に向けての話し合いを進め、平成5年、路線周辺地区住民が1世帯あたり千円/月の回数券を購入する、高校生はバス通学する、町が補助金を拠出することによってバス路線を維持している。
乗合タクシー	㉕上信ハイヤー(株) (027322-1212)	乗合路線バスが廃止されたことに伴い、複数の市町村が協議会を設置して共同で乗合タクシー事業を実施している。
	㉖(株)御所浦タクシー (0969-67-3035)	町からの委託によりジャンボタクシーを導入、200円の均一料金による乗合タクシー事業を展開。行政・区長・住民と運行時間等を協議し、利用しやすい公共交通として効果も上がっている。
	㉗津吉タクシー(有) (0950-27-1236)	民間乗合バス路線のない地域に乗合タクシーを導入。スクールバスとしての通学利用のほか一般利用も可能となっている。
	㉘村岡町 (0796-94-0321)	乗合バスがない地域に乗合タクシーを導入し、併せて高齢者等が医療施設や福祉施設へ通院・通所する福祉輸送を統合。
	㉙社会福祉法人東粟倉村社会福祉協議会(08687-8-2800)	隣町の医療機関まで月2回村内高齢者の送迎を実施。通院高齢者はほぼ決まっているために定時刻に迎えに行き、乗合で医療機関で降車、帰りは家まで移送してもらえる。
移送サービス	㉚長野県伊那市送迎サービス友の会(0265-73-2175)	障害者手帳を有する利用会員と運転・介助をする協力会員を年会費1,000円で募集、協力会員自身の車両もしくは友の会所有の車両による移送サービスを実施している。
	㉛(株)佐賀タクシー (0952-22-4311)	タクシーによる移送サービスを実施。料金はタクシー料金に介護料金を加算したものとなるが、運転手はホームヘルパー2級資格を有する。
	㉜アイケア福祉サービス (090-8252-1741)	ボランティア団体の利用会員として登録することによって移送サービスの提供を受けることができる。移送サービスの利用料金は距離制(1km100円)。
	㉝V.G.にぐるまの会 (0185-54-9549)	ボランティア団体が無料で移送サービスを実施している。運営コストをオリジナルグッズ販売によって賄っている。